

南砺市「地域おこし協力隊（城端6次産業化担当）」隊員募集要領

1. 募集背景

南砺市では、地域おこし協力隊員（城端6次産業化担当）を募集します。

富山県の南西部にある南砺市は、東に接する県庁所在地・富山市へは車で1時間、西の石川県金沢市へは30分、南は1,000～1,800m級の山岳を隔てて岐阜県と接する位置にあります。

市の北部は平野で、水田地帯の中に美しい「散居村」の風景が広がり、独特の集落景観を作りだしています。南部は、標高200から700mの山間地域で、一帯は「五箇山」と称し、世界遺産に登録されている合掌造り集落の風景を今に残す、歴史と文化の薫り高い地域です。また、地域おこし協力隊が活動するエリアである城端の蓑谷地区は小麦農林10号の育成者である稲塚権次郎の生誕の地です。蓑谷地区では農家の女性たちが起業し、南砺市の伝統食品であるかぶら寿司を中心として加工販売をしています。近年、作り手の高齢化が進んでいるため、次世代への食の伝承者を探しています。今回募集する地域おこし協力隊は発酵食品に興味があり、かぶら寿司製造の技術や伝統の味の継承をはじめ、かぶら寿司以外の発酵食品など蓑谷地区の特産品や新商品の企画等で活躍していただくこととなります。

魅力ある地域を作っていこうという地方創生の流れの中で、地域おこし協力隊制度を積極的に活用した新たな地域づくりのため、地域住民や行政機関、地域づくり協議会をはじめとした各種地域団体等と力を合わせ、移住・定住や地域の活性化や自身の起業に向けて取り組む意欲が溢れる地域おこし協力隊を募集します。

2. 募集人数

1名

3. 応募資格

- (1) 住民と協力しながら、地域を元気にするために意欲的に行動できる方。
- (2) 年齢は、令和5年4月1日現在で20歳以上45歳以下の方。
- (3) 性別は問いません。
- (4) 都市地域等から南砺市に住民票を異動し移住できる方。（お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。ご家族での移住も可能です。）
- (5) 最長で3年間の活動期間終了後も、南砺市に定住し、起業または就業しようとする意欲を持っている方。
- (6) 普通自動車運転免許を持っている方。運転に支障のない方。
- (7) パソコン（Word、Excel、PowerPointなど）の一般的な操作及び電子メールのやり取りやSNSが出来る方。

4. 業務・活動

“知恵と汗を道具” “よそ者の視点を武器”として各業務内容に必要な活動に従事していただきます。下記の業務は一例です。地域の実情に合わせて柔軟に活動していただきます。

(1) 6次産業化サポート業務

- ・かぶら寿司の加工技術及び味の継承事業
- ・農作業や農業研修等を行いながら特産品、新商品の企画・開発
- ・各種情報ツールを活かした情報発信活動
- ・その他、農村振興、地域力の維持・強化に資する為に必要な活動 等

(2) 移住・定住及び空き家対策・活用業務

- ・空き家の利活用、移住・定住を自ら実践し、活動状況や生活情報を移住・定住のモデルとして発信する。
- ・市主催の移住体験ツアーや移住促進セミナー（オンライン含む）など、市が認める移住・定住促進活動への協力。
- ・SNS等の各種情報ツールを活かした地域の情報発信活動。

【地域おこし協力隊に求める考え方】

- (1) 自らの知恵と汗（行動、労力）によって、地域の課題を見つけ出し解決することのお手伝いをお願いします。
- (2) 地域おこし協力隊の最大の目的（目標）は「地域を元気にすること」です。
- (3) 目的（目標）の達成度合は集落や地域の事情によって違うのが当然です。そこで、柔軟に対応し試行錯誤を繰り返しながら進めることで、次のような状態になることを想定しています。
 - ①住民の皆さんが、地域の自然や景観、環境の素晴らしさを認識し、地域に誇りを持つこと。
 - ②住民の皆さんが、互いに支え合う仕組みが維持され、集落機能が保たれること。
 - ③住民の皆さんが、生きがいを感じて安心して暮らせること。
 - ④現在住んでいる人達や新たに移り住んでくる人など、住みたいと思う人が経済的に安定して生活が成り立つこと。

5. 活動拠点

菘谷地域づくり協議会（南砺市菘谷1167番地）

6. 雇用形態・期間

- (1) 形態：南砺市会計年度任用職員
- (2) 期間：配属日より1年間（配属日は応相談）
 - ※ 活動意欲および活動実績により、活動期間を最長で3年まで延長します。（令和5年10月1日採用の場合、令和8年9月30日まで）

7. 給与・賃金等

月額200,000円、期末手当あり（6月、12月の年2回）

8. 待遇・福利厚生

- (1) 住居は、南砺市が用意する住宅（地域の空き家もしくは市営住宅）に居住していただきます。借上げ料は、市が負担します。家族で移住も可能です。生活用品、光熱水費等は自己負担です。
- (2) 活動に使用する自動車は市で用意します。活動に係る燃料費は市で負担します。
- (3) 社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入します。
- (4) 活動に係る調査研究及び研修費等について、年額15万円を上限で支援します。

9. 勤務日・勤務時間・休日

地域での活動や、年間活動プログラム等で調整された日程によって活動いただきます。

(1) 勤務時間

1日7時間45分、週38時間45分を基本とします。

（標準勤務時間：午前8時30分～午後5時15分まで）

必要に応じて休日等の勤務もあります。

(2) 休日

標準は、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）です。

ただし、活動内容によって休日勤務もあります。その場合は、週の基本時間を超える時間は代休となります。

(3) 休暇

南砺市会計年度任用職員に準じます。

10. 応募方法・選考・結果のお知らせ

(1) 応募方法

応募関係書類と履歴書を南砺市南砺で暮らしません課へ郵送又は持参してください。

(2) 募集形態

随時募集（応募があった方から順に審査を行い、配属が決定し次第、募集締め切りとなります）

(3) 選考

一次書類選考、および二次面接による審査を行います。なお、地域の支援、経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考を行います。（※応募の秘密は守られます。）

①一次審査（書類選考）

- ・南砺市「地域おこし協力隊」隊員応募用紙
- ・履歴書（JIS規格形式A4サイズ）

※履歴書については市販のものをご利用ください。

※一次審査の結果は、二次審査のご案内と併せて後日郵送で通知します。

②二次審査（面接による審査）

・南砺市役所（南砺市荒木 1550 番地）にて、面接による審査を行います。

※面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

※二次審査の結果は、後日郵送で通知します。

11. お問い合わせ

南砺市役所南砺で暮らしません課 遊部・岩木

住所 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地

TEL 0763-23-2037

FAX 0763-52-3680

E メール kurashimasenka@city.nanto.lg.jp